

「資格情報のお知らせ」に係るQ&A

※本Q&Aでは「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」を「資格情報のお知らせ」といいます。

Q 1：今般、保険証等を更新する際や資格情報のお知らせ等を送付する際に、個人番号の下4桁を含む加入者情報を通知する趣旨は何でしょうか。

A 1：これまで中間サーバー既登録データ等の確認を行うとともに、令和6年春からは中間サーバーに新規に情報を登録する際に全件J-LIS照会を行うこととするなどの対応を進めてきました。今般の加入者情報等の送付は、これらの取組を踏まえて医療保険者等の把握している加入者情報（個人番号の下4桁を含む）を通知することで、情報の正確性を担保し、全ての方に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるようにすることを目的とするものです。

Q 2：「資格情報のお知らせ」について、被保険者資格（ご本人の資格）を喪失した方の分が交付されましたが、どうしたらいいですか。

A 2：事務処理の関係上、対象者のデータに反映された方がいます。そのため、被保険者資格（ご本人の資格）を喪失した方の「資格情報のお知らせ」は破棄していただきますようお願い申し上げます。

Q 3：「資格情報のお知らせ」について、被扶養者資格（ご家族の資格）を取得した方の分がありませんが、なぜですか。

A 3：事務処理の関係上、対象者のデータに反映されない方がいます。該当者の方については令和6年12月以降に改めて通知予定です。詳細は別途お知らせいたします。

Q 4：「資格情報のお知らせ」の内容が合っていることを確認したらこのお知らせは廃棄していいですか。

A 4：「資格情報のお知らせ」は大切に保管頂きますようお願いいたします。医療機関でマイナ保険証の読み取りができない場合があります、その際はマイナンバーカードに加えて「資格情報のお知らせ」の提示が必要となりますので、本通知の右下にある「資格情報のお知らせ」を切り取っていただき、マイナンバーカードと一緒に携帯いただくのが良いと思います。今後資格情報が更新された場合はマイナポータルにアクセスすることで最新の資格情報の確認ができますので、マイナポータルをご活用ください。（➡マイナポータルでの確認方法はQ6のA6参照）

Q 5 : 以下のいずれかに該当する場合、「資格情報のお知らせ」は再交付されますか。

- ・ 氏名変更、負担割合変更、き損・紛失

A 5 : 再交付の詳細は別途お知らせします。なお、マイナポータルにログインすることでご自身の最新の「資格情報」を確認することができますので、マイナポータルにログインの上、ご確認ください。(➡マイナポータルでの確認方法はQ 6 のA 6 参照)

Q 6 : マイナポータルにログインして自身の最新の「資格情報」をどのように確認すればいいですか。

A 6 : 以下のとおりです。

- ① マイナポータルにログイン。

マイナポータルの URL

<https://myna.go.jp/certificates/health-insurance-card>

- ② 下記の手順 1 から手順 3 まで参照。

↓

次ページに続く。

◆参考3：被保険者資格等をマイナポータル画面やダウンロード画面で確認する方法の詳細

被保険者資格等をマイナポータル画面やダウンロード画面で確認する方法は、以下のとおり。

【手順1】マイナポータルへログイン後トップページから、健康保険証を選択する。

ログイン後トップページの健康保険証を選択します。

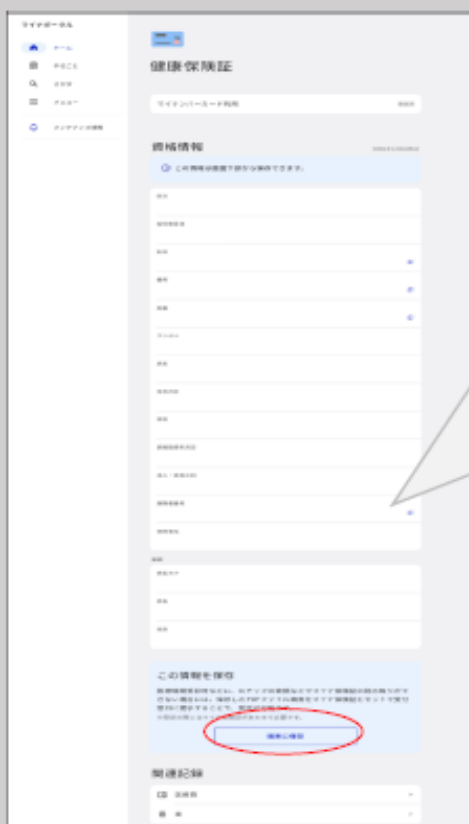


- ・マイナポータルへログインするためには、マイナンバーカードによる認証が必要となります。
- ・ログインするための詳細については、『マイナポータルの操作マニュアル』を参照ください。
- ・スマホでからログインする場合も、左と同様の画面遷移となります。

【手順2】マイナポータル画面を確認する。

健康保険証についての画面が表示されます。

なお、【端末に保存】のボタンを押下することで、PDFデータをダウンロードすることができます。（ダウンロード画面は、次頁参照。）



マイナポータル画面の例

閲覧できる資格情報	(例)
区分	被保険者証（一般）
交付年月日	20240401
記号	0123
番号	0004321
枝番	00
フリガナ	ケンポ レンタロウ
氏名	健保 運太郎
生年月日	20000401
性別	男性
資格取得年月日	20240401
本人・家族の別	本人
保険者番号	000001
保険者名	〇〇健康保険組合
【裏面】 ※性同一性障害の者の場合は、以下も表示される。	
氏名カナ	
氏名	
性別	

【手順3】ダウンロード画面を確認する。

ダウンロード画面をスマホ等のモバイル端末に保存しておくことで、マイナポータルに都度ログインして、マイナポータルの画面を確認する手間がかりません。

医療保険の資格情報

この画面のみでは登録できません。マイナ保険証と合わせて資格情報等の受付に提出してください。

保存日時：2024年2月6日 時点

保 険 者 名	XXXX健康保険組合
保 険 者 番 号	00000000
記 号	1
番 号	0000
枝 番	00
氏 名	XX XX

70歳以上の方は後援高齢者医療の加入者

一 部 負 担 割 合	—
有 効 期 限	—

(注) マイナ保険証の読み取りができない海外在住の方には、保存したドキュメントをマイナ保険証とともに医療機関等の受付に提出する必要があります。なお、70歳以上の方や後援高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に伴い、一部負担割合が変更になる場合がありますので、ご留意ください。

ダウンロード画面

閲覧できる資格情報	(例)
保険者名	〇〇健康保険組合
保険者番号	000001
記号	0123
番号	0004321
枝番	00
氏名	健保 連太郎
70歳以上の方	
一部負担割合	
有効期限	

※マイナポータルの操作方法等のご不明点は下記へお問い合わせください。

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイ ナン バ ー

受付時間(年末年始を除く)

平日 9:30~20:00

土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難による
マイナンバーカードの
一時利用停止については
**24時間365日
受付!**

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等 050-3818-1250	その他のお問合せ 050-3816-9405
------------------------------------	----------------------------------

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について Inquiries about Social Security and Tax Number System. 0120-0178-26	マイナンバーカード等 Inquiries about Individual Number Card etc. 0120-0178-27
---	--

マイナンバーカードの
↓申請方法はこちら↓

https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/

以上